

第1部 総論

第1章 清瀬市後期基本計画の前提

第2章 手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬

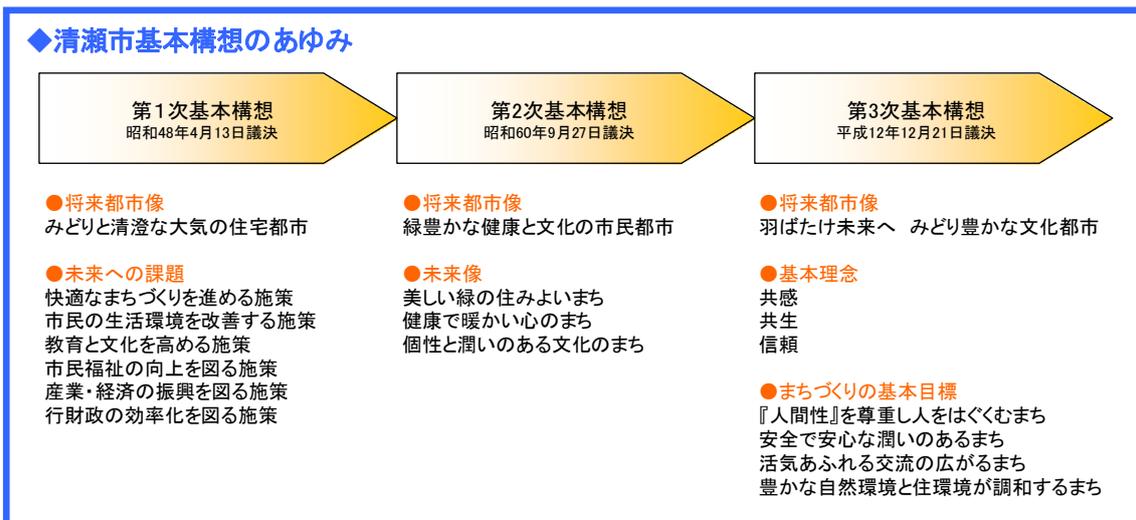


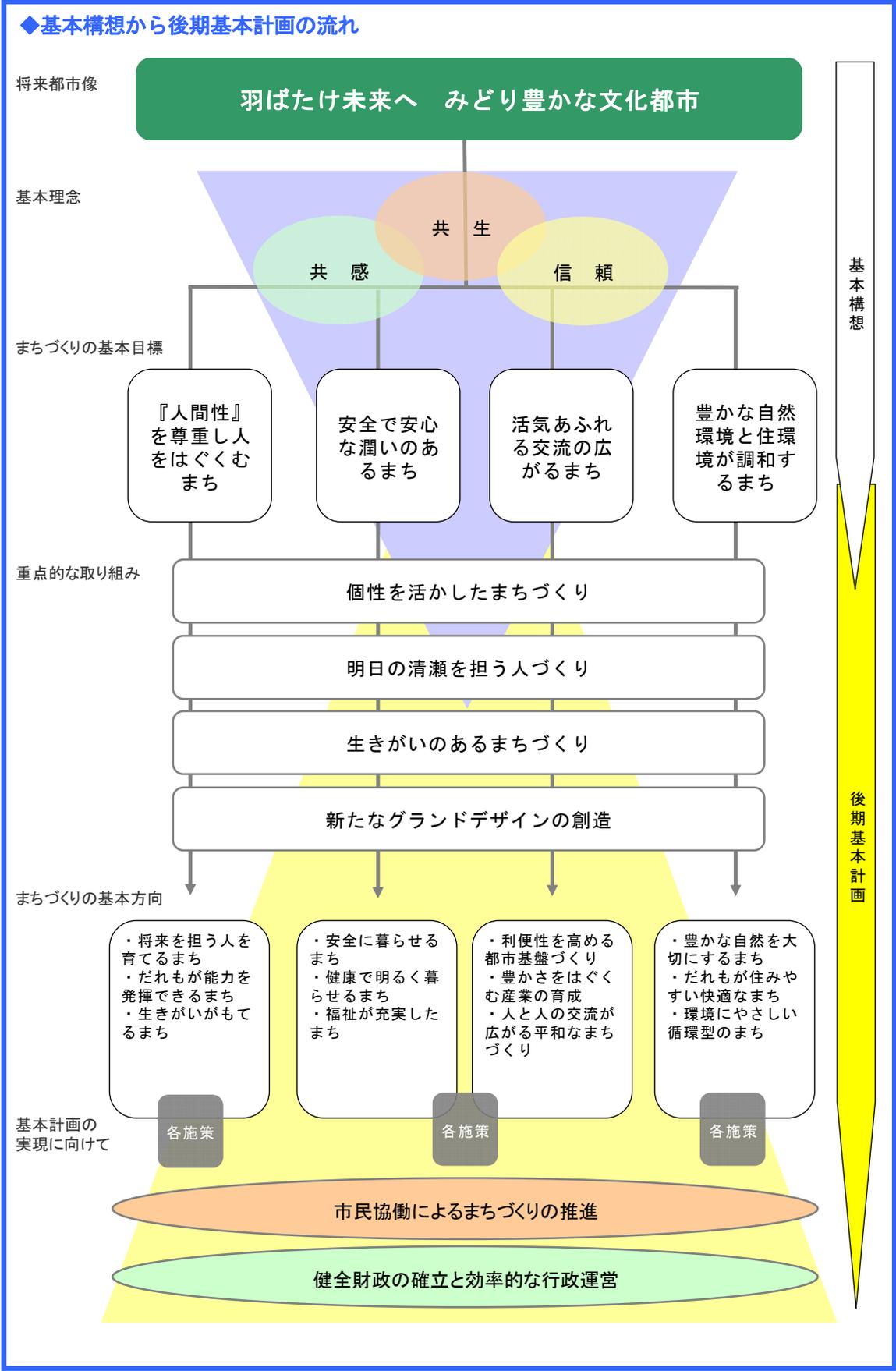
第1章 清瀬市基本計画の前提

1 清瀬市基本計画の位置付け

基本計画は、基本構想に定められた将来像とそれを達成するためのまちづくりの理念および基本目標に基づき施策の方向を示すものであり、計画的で効率的な行財政運営を図り、市民・企業の活動を促進する指針として、また東京都や国に対して清瀬市の方向を示す役割をもっています。

清瀬市長期総合計画は「将来像と基本理念」「目指すべきまちの構造」「まちづくりの基本目標」などからなる基本構想を定め、これを実現するための基本計画と基本計画に掲げた施策を具現化する主要事業の詳細を示した実施計画で構成されています。後期基本計画は、前期基本計画の成果と課題を踏まえ、さらなる構想の実現に向けて計画したものです。

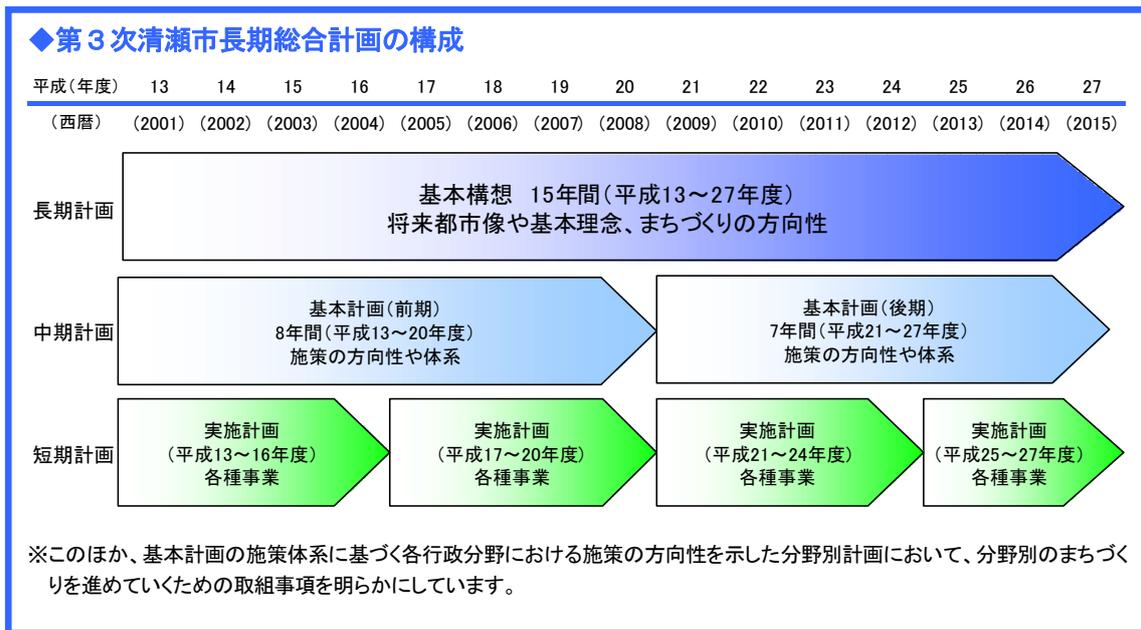




2 計画の期間

第3次清瀬市長期総合計画は、平成13（2001）年度から平成27（2015）年度までの15年間を計画期間としています。

このうち、前期基本計画の計画期間が平成20年度をもって満了することから、新たに後期基本計画を、平成21（2009）年度を初年度とし、平成27（2015）年度までの7年間を計画期間とします。



3 人口推計

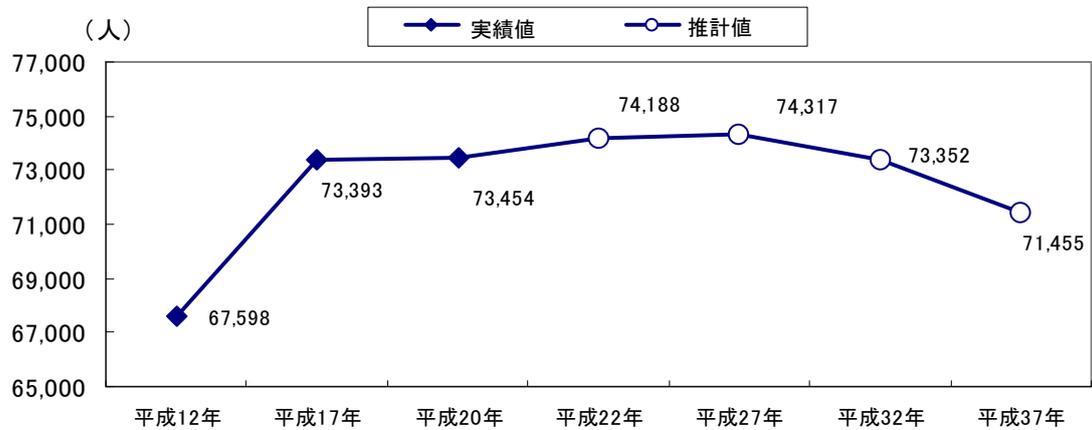
(1) 総人口

清瀬市の人口は、将来推計によると平成27（2015）年まで微増傾向にあり、以後、減少に向かうことが見込まれています。後期基本計画の目標年次である平成27年度の目標人口は、75,000人と想定します。

これからの人口減少社会にあって、市民生活のすべてに「清瀬らしさ」が感じられ、いつの時代も「清瀬」に誇りを持ち続け、清瀬市に住み続けたいと思われるまちづくりを目指します。



◆人口の推移（推計）



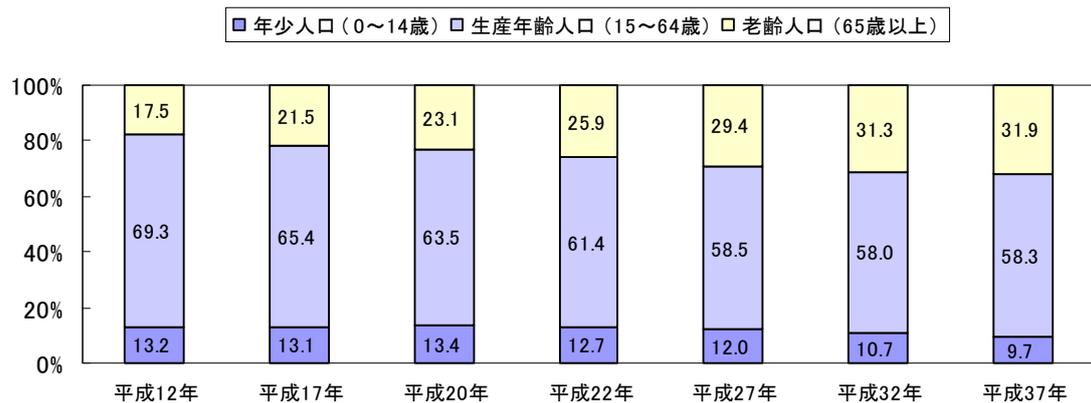
※実績値は各年10月1日現在の住民基本台帳人口および外国人登録者数の合計値。推計値は「東京都将来人口の推計」。

(2) 年齢別人口

後期基本計画の目標年次である平成27年度の人口の年齢構成は下表のとおりであり、高齢化率（高齢人口比率）は29.4%となることが見込まれます。

明るい長寿社会の創造に向けて、ゆとり・豊かさ・生きがいを実感できるまちづくりを進めます。

◆年齢構成の推移（推計）



(東京都男女年齢(5歳階級)別人口の予測/平成20年)

第2章 手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬

—今後のまちづくりの方向—

1 魅力あるまちづくり

長期にわたる景気の低迷、少子高齢化による人口減少や高度情報化の進展など、社会は大きく変化しています。一方、地方分権の枠組みも、いわゆる三位一体の改革が進められるなど変革期に突入し、地方自治体がそれぞれの判断と責任において行政運営を行なう時代を迎えています。大きく変動する時代の潮流のなかを生き抜くため、地方自治体は、個性を活かした魅力あるまちづくりを推進し、地域の主体性や独自性を高めることが望まれています。

清瀬市は、都心から25km圏内に位置しながら、雑木林、農地、屋敷林などが一体となった武蔵野の原風景を色濃く残しています。武蔵野の原風景ともいえる里山の雑木林は、私たちの先人が、生活の糧として長い間守り育ててきたものであり、そこでは可憐な野草が花を咲かせ、野鳥が営巣・飛来するなど、四季折々の野草や木々の移り変わりを楽しむことができます。



中里緑地保全地域に咲くカタクリ

私たちの住むまちはこのような豊かな自然と、けやき通りや志木街道の街路樹、市内を流れる柳瀬川や空堀川の流域など、多様な緑や水のある空間に彩られています。



柳瀬川に営巣するカワセミ

清瀬の自然である緑と水辺は、雑木林や屋敷林とともに、農地と農の営みによって支えられているといっても過言ではありません。戦後の高度経済成長期以降、都市近郊部へ急速に宅地化の波が押し寄せました。鉄道沿線周辺を中心に市街化が進むなか、清瀬では現在もお広大な農地が残されており、美しい四季の移ろいを感じられる農のある風景を維持しています。都市のなかに存在する清瀬の農地は安全安心な食糧の供給をすることとま

ならず、その生産活動を通じた自然環境の保全や良好な景観の形成など自然とふれあう場を提供し、人々にやすらぎや潤いを与えています。

また、都心からの便の良さと清らかな自然環境を求めて、昭和初期に東京府立清瀬病院結核療養所が設立されたのをはじめとして、結核療養所、医療施設や研究機関などが次々に開設されました。そして現在でも、世界で最高水準の結核病学の研究が進められています。



また、それらの病院・医療施設は、診療科目を増やし、特別養護老人ホームなどの福祉施設を併設するなどして、徐々に拡大していきました。こうして、清瀬市の人口当たりの病床数は全国でも有数なものとなり、いまでは地域医療に大いに貢献しています。

さらに、これら医療施設の集積に、福祉・薬学・看護にかかわる3つの高等教育機関が加わり、清瀬市は医療・福祉のまちとしてその存在感を高めています。



台田運動広場のヒガンバナ

都市のなかの豊かな自然と農のある風景、そして医療・福祉施設および関係大学の集積は、清瀬市民が歴史的に受け継ぎ、育ててきた貴重な財産であり、清瀬市の個性として息づいています。そして、私たちは、個性を活かした魅力あるまちづくりを進め、かけがえのない市民の財産を後世に引き継いでいく義務があります。

引き継いできた過去の遺産を守り育てるとともに、未来へ積み上げる財産・活力として、子育て環境の充実と子どもたちへの教育に焦点を当て、これからのまちづくりを考えます。

子育てへの支援は、行政だけでなく、地域・市民との協力なくしてはできません。清瀬市においても、子育てをしているすべての家庭と子どもたちを支えたいという市民の熱意によって、さまざまな子育て支援に対する取り組みがなされ、全国に先駆けて実現したものがあります。積み重ねられた市民の活動は市民の誇りとなって、さらなる発展を見せています。こうした市民の活動と市が協働して子育てを支え、清瀬市の次代を担う子どもたちを安心して生み育てられる環境を充実させるとともに、自らが地域の一員として行動する人づくりを目指し、これからの魅力あふれる質の高いまちを構築し・維持することが欠かせません。

また、忘れてはならないのは子どもたち自らの「生きる力」の育成です。

今日、子どもたちを取り巻く環境は、憂慮すべき状況にあります。これまで、子どもたちは特色ある学校づくり、登下校の安全安心見守り隊、サタデースクールなどといった取り組みにより地域との交流を深めてきました。こうした取り組みとともに、これからの社会を生きる子どもたちに、豊かな人間性と確かな学力を涵養し、子どもたちが自分らしく学び、育ち、自立して成長していくことができる環境づくりに取り組まなくてはなりません。



子育てひろばフェスタ

そして、誰もが地域や社会のなかで学びながら、これまで培ってきた知識や経験、創造性を遺憾なく発揮できる環境づくりをすすめることが、子どもたちがいきいきと活動できる社会、輝く市民一人ひとりの個性が積み重なりまちの主役である市民の生活が豊かで実りあるものと

して輝きつづけられる社会の構築に通じています。

一方、これまで行政・個人・コミュニティなどで行なっていたさまざまな活動に対して「つなぐ」ことを基軸として、それぞれを育ててゆくこともまちづくりへの大きな原動力となります。人と人をつなぎ、市民と行政をつなぎ、人と環境をつなぐことによって多種多様なネットワークを構築し、交流を広げ、共に協力することで、個々の持つ力が大きな力となって、相互の機能を補完しあうとともに、多彩な魅力を引き出し、個性豊かな地域を形成します。



放課後子ども教室

「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」とは性善説を唱えた古代中国の儒学者である孟子の言葉です。これは事をなすに当たっては、天の時を得ることよりも、地の利を得ることよりも、人の和を得ることが最も大切だと説いています。

これからのまちづくりを「天の時」、清瀬で培われる財産を「地の利」とすると、市民の思いや力が集結した「人の和」は最も大切であり、人の和は地域の輪になりやがて清瀬の環となつて、市民の、市民による、市民のためのまちづくりとして大きく成長してゆくことでしょう。

今後も程よい利便性と程よい快適性を併せ持ち、人と地域の魅力を発揮し、地域の特性を最大限に活かした個性的で上質なまちを創造し、将来にわたって住みよいまちであり続けるために、市民一人ひとりが生活のなかで豊かさを実感し、市民が安心して暮らせるまちづくり、清瀬市を身近に感じられるまちづくりを目指し、市民の皆さんとともに歩んでいきます。



2 重点的な取り組み

清瀬市では、まちの将来像「羽ばたけ未来へ みどり豊かな文化都市」創造のため、「共感」・「共生」・「信頼」の基本理念のもとまちづくりを進めています。

今後のまちづくりの方向や前期基本計画の取り組み結果、社会環境や社会情勢などを踏まえ、後期基本計画の計画期間において、特に重点的に取り組むべき課題を整理し、まちづくりを進める上で4つの重点的な取り組みに焦点をあて、計画を推進していきます。

4つの重点的な取り組み

- 個性を活かしたまちづくり
- 明日の清瀬を担う人づくり
- 生きがいのあるまちづくり
- 新たなランドデザインの創造



手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬



重点的な取り組み1

個性を活かしたまちづくり

清瀬市の豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、ケヤキ並木の景観、雑木林などの積極的な保全や水辺環境の整備に努めます。そのため、当面の課題である移転後の都立清瀬小児病院跡地の一部緑地の保全に向けた取り組みを進めるとともに、市民から寄贈された中里6丁目の崖線緑地を「台田の杜」として、また、清瀬橋附近には親水公園を、それぞれ整備し、雑木林の薫りや川のせせらぎを肌で感じられる空間を柳瀬川回廊として一層の整備を行います。

雑木林の薫りや川のせせらぎを肌で感じられる空間
柳瀬川回廊の整備



また、清瀬市の主要産業である農業においては、現在、安全な野菜の生産、地産地消を拡大するための共同直売所の開設、地元農産物のブランド化、にんじんジャムやにんじん焼酎など特産品の商品、葉つきサラダ大根など新たな特産農産物づくりへの挑戦など、農業の活性化に向けたさまざまな取り組みが行なわれています。清瀬市では地域の特色ともいえる農業が活性化することで、まち全体が元気になることから、「農のある風景」は大切に守り育てていかなければなりません。



【関連施策】

- 施策 22 快適で安全な道路環境の整備と促進
- 施策 26 農のあるまちづくり
- 施策 27 商工業の振興
- 施策 30 自然環境の保全
- 施策 31 未来へのみどりのまちづくり
- 施策 32 自然と調和した住環境の整備
- 施策 33 公園の整備



重点的な取り組み2

明日の清瀬を担う人づくり

豊かな地域社会を築くには、子どもを育む環境を充実させることが重要な課題の一つです。核家族化の進展などにより、子育て世帯の孤立などの問題が深刻化してきています。子ども家庭支援センターの機能充実や相談体制などを充実させるとともに、子ども発達支援療育体制の整備を図り、発達障害の子どもたちへの対応も充実させます。

また近年、子どもの学力低下などの問題が懸念されていますが、学力調査などにより個々の課題を把握することにより一人ひとりに適した指導を行なうことで基礎学力の向上を図り、人間として生きる力や考える力を養い、子どもたちの将来の礎を築きます。

さらに、子育てと就労の両立、児童の健全育成を図る観点から、放課後子ども教室事業などの推進を図り、放課後の子どもの居場所の拡大に努めます。

子どもたちの将来の礎を築く

子ども発達支援療育体制の整備

子どもたちの基礎学力の向上

子どもの居場所づくり

【関連施策】

施策1 子育て環境の充実

施策2 学校教育の充実

施策3 青少年の健全育成

施策8 スポーツ・レクリエーション活動の促進

施策15 安心できる保健・医療体制の整備

施策16 地域福祉の充実

施策17 障害者の自立生活支援



重点的な取り組み3

生きがいのあるまちづくり

生涯学習・スポーツ活動を推進し、ゆとり・豊かさ・生きがいなどが実感できるまちづくりを進めます。そのため、都立清瀬東高校の跡地を市民の生涯学習・スポーツ・市民活動などの拠点として有効的な活用を図ります。

また、市民の文化芸術の振興のため、清瀬市民センターの再整備を行ない、ホール機能の充実を図ります。

市民のさまざまな自主的な活動を促進することにより、まちづくりに参画する市民意識が高まり、NPOやボランティアの活動が活発化しています。

これらの活動への参加を通じて、誰もがまちづくりへ貢献し、市民と行政が対等なパートナーとして、互いに役割を担い、連携・協力し、多様な交流のある魅力的なまちづくりを推進するため、市民活動センターを中心に活動の啓発・支援を行なっていきます。

生涯学習・スポーツ・市民活動等の拠点

都立清瀬東高校跡地の活用

ゆとり

豊かさ

市民文化・芸術の振興

清瀬市民センターの再整備

生きがい

【関連する施策】

施策6 ボランティア・NPO活動の支援

施策7 生涯学習の推進

施策8 スポーツ・レクリエーション活動の促進

施策24 公共施設の再整備

第3部 市民と行政の協働による地域づくり





重点的な取り組み4

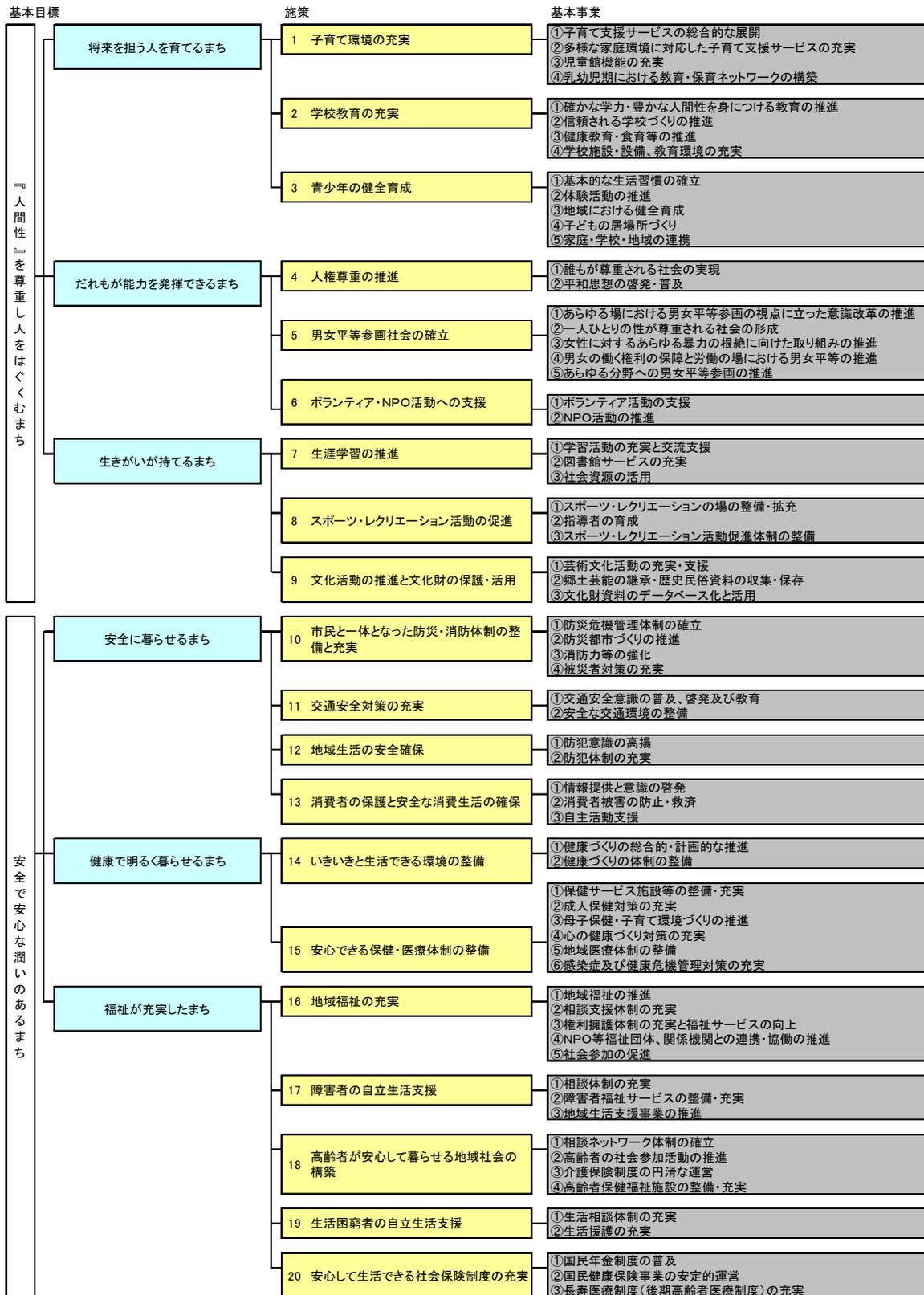
新たなランドデザインの創造

障害者福祉センター、子ども家庭支援センター、児童センターの整備、都立清瀬東高校の跡地の取得などと、ひまわり通りを基軸としたまちづくりが進んでいますが、その延長線上に、これまで懸案であった大和田公園の整備を進めていきます。また、都市基盤の整備では、小金井街道の渋滞を解消し、多摩地域の南北方向や所沢方面へのアクセスを容易にするための都市計画道路2路線（3・4・7号線、新東京所沢線）の早期整備、小金井街道と3・4・7号線を結ぶ東3・4・13号線と東3・4・23号線の整備による清瀬駅南口の活性化、隣接する東村山市との共同による秋津駅南口周辺の都市計画道路の整備、集中豪雨時の水害を未然に防ぎ快適な生活環境を確保するための雨水管の整備などを進めていきます。

さらに、市内の公共施設の多くは、築後30年を経過していることから、安全な利用と災害時の緊急避難場所として確保する上でも改修の必要性が生じてきています。そのため、公共施設の改修（耐震化）計画を策定し、計画的に再整備を図ります。



3 施策の体系





基本目標	施策	基本事業	
活気あふれる交流の広がるまち	利便性を高める都市基盤づくり	21 利便性の高い都市交通体系の確立	①コミュニティバスの運行 ②路線バス網の充実 ③都市高速鉄道12号線の延伸要請
		22 快適で安全な道路環境の整備と促進	①都市計画道路の整備促進 ②都道の早期整備要請 ③市道の整備 ④橋梁の整備 ⑤水と緑の散歩道等の整備 ⑥自転車利用促進のための環境整備 ⑦道路環境の改善 ⑧路切の改善
		23 活気あふれる駅周辺の整備と促進	①清瀬駅周辺整備 ②秋津駅周辺整備
		24 公共施設の再整備	①公共施設の改修(耐震化)
		25 公共下水道の充実	①下水道施設の災害対策 ②汚水事業の推進 ③雨水事業の推進
	豊かさをはぐくむ産業の育成	26 農のあるまちづくり	①農のある風景の維持・保全 ②効率的・安定的農業経営の確立 ③農業の教育・福祉的機能の活用 ④地産地消の推進 ⑤農業者・商工業者・消費者の連携
		27 商工業の振興	①経営基盤の確立 ②集客力のある商店街づくり ③新しい産業育成 ④中心市街地における分断の解消
		人と人の交流が広がる平和なまちづくり	28 地域コミュニティの再生と発展
	29 多文化共生社会を目指した国際交流の推進		①多文化共生に向けた外国語による情報サービスの提供 ②国際交流団体等と連携した地域交流事業の促進
	豊かな自然環境と住環境が調和するまち	豊かな自然を大切にすまち	30 自然環境の保全
31 未来へのみどりのまちづくり			①ふれあい空間の緑化 ②みどりの創出に向けた取り組みの推進
だれもが住みやすい快適なまち		32 自然と調和した住環境の整備	①都市景観の形成 ②地区計画等の推進 ③秩序ある良好な市街地形成 ④福祉対応型住宅等の整備 ⑤住宅改良支援制度の充実
		33 公園の整備	①計画的な公園の整備 ②公園管理の充実
環境にやさしい循環型のまち		34 ごみの減量化と資源化	①廃棄物の発生抑制 ②分別収集システムの促進と循環システムの構築 ③環境美化の推進
		35 生活環境の保全	①都市・生活型公害対策の実施 ②環境に配慮した活動の促進

すべての施策を通して後期基本計画の着実な推進を図るための清瀬市の取り組み

基本計画の実現に向けて	市民協働によるまちづくりの推進	市民と行政の協働による地域づくり	①行政への市民参画機会の拡充 ②市民活動団体との協働 ③市民活動の啓発・支援
		情報の共有化	①情報公開制度の活用 ②広報活動の充実 ③広聴機能の拡充
	健全財政の確立と効率的な行政運営	健全財政の確立	①事務事業の見直し ②情報化の推進による事務事業の効率化 ③歳入の確保
		行政運営の効率化	①機能的な執行体制の整備 ②総合的な行政運営の推進 ③職員の育成強化
		広域行政の展開	①広域行政圏の推進 ②複数市町村による総合的施策の展開